

## 拠点

### 拠点6 大田区立こども発達センター（わかばの家）

#### 1. 運営方針・目標

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、早期に発達に必要な支援を行う。法人のミッションである『誰もが自己実現し得る共生社会の実現』を目指し、大田区の定める運営方針により「乳幼児への支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行う。

その実践においては、本法人が長年培ってきた対人援助の基本にある『受容的交流の考え』に立脚し、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持って子育てに当たることができるよう支援すること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及、地域における支援の向上に寄与し、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」、「地域での切れ目のない支援の実現に寄与していくこと」を目指す。

数年来の課題となっている、区立センターとしての今後のあり方の検討と区への提案に向けて、今年度も、月1回の「中期計画策定プロジェクト」を継続し、引き続き取り組む。その成果を反映すべく、区とのやり取りを計画的に進める。国のこども施策、障害児施策の動向においては、「地域でのインクルージョンの推進に向けて、中核的役割を果たすことが期待される」と掲げられているが、大田区でも新しい動きが予定されているようなので、その動向に注視しながら、区との相談、検討を進めていく。

本年度は、第三者評価の受審年であるとともに、委託事業の「最終年評価」の年にもあたっているため、評価と共に、今後の見通しについても確認していく。

他に大きなこととして、昨年度末に「はすめま分室」が同敷地内に新設された施設に移転し、本年度4月1日より「西蒲田分室」へと名称変更し事業開始となる。また施設整備面では、昨年度決定した本館「エレベーターの取り換え工事」が6月～8月実施となる。いずれも事業や利用者への影響もあることから、区や関係部署との連絡調整を密に行い、なるべく利用者への負担が最小限になるよう計画的に進める。

以上の運営方針のもと、次の事業を実施する。

事業区分	定員及び実施想定人数
相談支援（発達相談、発達評価等）	・電話相談、来所相談 ・初回アセスメント概ね600人（概ね月50件）
単独通所 （児童発達支援センター）	定員36人
親子通所 （児童発達支援事業）	定員30人
外来訓練（個別）	概ね448人（内不定期30）【わかばの家221（12）/分館198（12）/西六郷OT 29】
外来訓練（グループ）	概ね156人【わかばの家（心理）20・（親子G）16 /分館（心理）28・（親子G）16 /西六郷（心理）28・（ST）16・（メダカ）12・（親子G）32】
親子サークル	概ね156人【わかばの家40人（2歳児20、1歳児20）/分館

	(2歳児40、1歳児20) / 西六36人 (2歳児36)】
子育てサロン事業	
アフターケア事業	概ね100人
地域支援事業	・訪問支援 50件                      ・関係機関相談 ・子ども発達支援講演会3回 (支援者向け2回、区民向け1回)
相談支援事業所 (指定障害児相談支援、指定特定相談支援、基本相談)	概ね300人

事業実施において、次のことに重点的に取り組む。

### 1) 相談支援体制の整備

#### \* 適正な来所相談数の実施

昨年度、初回相談と再来相談 (初回相談後、他所での児童発達支援事業等の利用を経てからの再度の相談) を区別した受付・対応の体制を整備したことで、待機期間の減少につながった。その体制を継続しつつ、物理的に対応可能な相談数として、月に概ね50ケースを実施する。

#### \* 「継続相談枠」の試行的設置

継続的な相談や見守りが必要なケースについて、従来は「不定期個別」として、外来訓練の枠組みで対応しているが、今年度、試行的に一部土曜日を利用して「継続相談枠」を設定して対応する。

#### \* 「西蒲田分室」 (元「ふれあいはすぬま分室」) の円滑な活用

昨年度末「ふれあいはすぬま分室」が新舎に移転し、「西蒲田分室」へと名称変更になった。同施設を利用する他の2事業者との調整も含め、初回相談の場として円滑に有効な活用をする。

### 2) 保護者との連携、保護者支援

#### \* 子どもの理解・子育てへの支援

各事業とも、保護者が我が子への理解を深め、我が子にとっての適切な対応や環境の調整、進路の選択をしていけるよう、必続き、必要な情報の提供や相談に努める。必要に応じて、発達や子育てについて、就学、福祉サービス等についての勉強会を実施する。

#### \* 親子療育の充実

引き続き、「親子通所 (児童発達支援事業)」「親子サークル事業」「3歳児親子療育グループ (外来訓練事業)」等において、保護者の児への理解と親子の愛着関係の形成に焦点を当てた支援を充実させる。

#### \* 父親対象の「子育てホッと講座」の実施

保護者自身の気づきやストレス軽減に焦点を当てた「子育てほっと講座」について、昨年まで母親を中心に行なってきたが、父親の親子グループ等への参加が増えていることから、今年度は母親対象の講座 (2回) に加えて、試行的に父親対象の講座 (1回) を実施する。

#### \* 関係機関との連携による支援

多様化した家庭、家族の状況において、困難な家庭環境にある子どもが非常に増えている。子育て環境を整えていくためには、まず保護者自身の安心や安定した生活を保障し支えるためのケースワークや要保護児童対策が不可欠となる。虐待の予防的な視点をもって、迅速に必要な関係機関と連携し、役割分担に基づいた支援体制をとっていく。

### 3) 就学後の支援への引継ぎ

就学後の環境になるべくスムーズに移行できるよう、引続き次のことを行う。

- ・就学予定児に対して、保護者同意のもと、就学支援シートを作成する。
- ・区内での切れ目のない支援に向けて、同じ所管の「大田区立障がい者総合サポートセンター」

との連携会議を行い、特に通常級に就学する児の就学後の相談先として必要な案内と引継ぎを行う。また単独通所の卒園児については、就学先の学校（主に特別支援学校及び特別支援学級）との間で個別に引継ぎを行う。

#### 4) 地域支援事業の強化

国の障害児施策の動向とも合わせて、地域の支援の質の底上げを図るべく、引き続き以下を実施する。

- ・「こども発達支援講演会」として、地域の子どもの発達に関わる「職員向けの講演会」2回と、啓発のための「区民向けの講演会」1回を開催する。開催の仕方については、参加しやすいという参加者の意見に基づき、今年度もオンライン開催にて実施する。  
今年度は、懸案であったわかばの家のインターネット環境整備の工事が行われることからわかばの家からの配信を予定する。
- ・地域のインクルージョン推進を目的とし、「保育園・幼稚園への訪問支援」を実施する。また当所を利用している子どもの所属機関（保育園、幼稚園等）、関係者への機関相談等による連携を深め、地域におけるスーパーバイズ機能を定着させていく。

#### 5) 人材育成と研修の計画

安定した事業運営と理念の実現をめざす上で、人材の定着と育成は最重要課題として、次の取組みを行う。

- ・法人のキャリアパス制度に基づき、職員の育成及びキャリア形成を目的とした個別育成計画を作成し、法人内外の研修に計画的に参加する。その際、育成者は本人と一緒に考える、支える姿勢を持ち、育成面談や日常のコミュニケーションを通して、各職員が安定して仕事を継続していくことや意欲向上のサポートに努める。
- ・引き続き、主に職員の育成を担う指導監督層の職員（主任）の育成力の向上を目指すとともに、上位者（管理者、指導主任）が育成者を支える重層的なフォロー体制をとる。また「中期計画策定プロジェクト」を、本年度も引き続き定期開催し（月1回）、法人経営層（理事長）、管理者、指導監督層の協働を通して相互のコミュニケーションを深めていく。

#### 6) 業務の整理と労務環境の改善

- ・少しずつ業務の整理と改善が進んできているが、引き続き多数の書類の発行や、情報の管理、事務処理や運営の手順等について、誰でもがわかりやすいように、標準化、見える化を進めていく。
- ・個人情報を含めての内部での情報の確認、共有については、可能な範囲でペーパーレス化を進めていく
- ・昨年度、業務アプリの業者のサポートのもと、新しいアプリの作成がほぼ終了した。本年度引き続き、旧来の独自開発の業務アプリからのデータ移行を進めていく。
- ・昨年度から区として国の処遇改善事業の活用を行うようになったが、スムーズに手続きが進むよう区に協力するとともに、引き続き法人の取り組みに合わせて、職員の給与改善を行っていく。

#### 7) 防災体制の整備と実効性のある訓練の実施

- ・引き続き、感染症への対応を含めた事業継続計画(BCP)の整備を進める。
- ・引き続き、消防計画に基づき、災害対策への職員の意識向上と的確な行動が可能となるよう実効性のある訓練を行う。
- ・災害発生時の「福祉避難所」の開設については、区の意向に基づいて対応する。

#### 8) 大田区との関係

- ・引き続き、委託事業者として求められる遵守事項を遂行するとともに、所管とのやり取りを綿密に行い、やるべきことの仕分けを明確にしながら運営にあたる。
- ・国の障害児施策の動向と合わせて、中長期的な視点での今後の方向性とわかばの家の役割の検討について、区とのやり取りを計画的に行なう。
- ・大田区地域自立支援協議会、児童発達支援ネットワーク会議、相談支援連絡会、要保護児童対策協議会、大田区障害福祉施設長会議等、積極的に参加し、大田区内の関係機関、事業所と連携を進めていく。

- ・「ファミリーサポートおおた」の提供会員養成講座（年4回）、「相談支援従事者研修」等、大田区が実施、関与する地域での人材育成に積極的に協力する。
- 9) 法人の執行本部の下、経営会議、園長会、情報連絡会の他、各種係・委員会活動等を通じて、他拠点・事業所との情報の共有、事業の協力、連携を積極的に進めていく。
2. 月間・年間予定  
※年間行事等実施計画を添付
3. 職員体制  
※組織図を添付
4. 職員研修
- 1) 事業所内研修の実施
- ・日常的なスーパービジョン体制の整備、OJTの強化。
  - ・指導監督層（主任）に対する、運営、職員育成に関わる研修。
  - ・新人職員に対して、メンターを配置し、必要に応じて日常的な配慮、サポートを行う。
  - ・職員の健康・衛生に関する研修の実施（衛生委員会を中心として）→心身の健康・衛生に関する正しい知識を持ちセルフケア能力を養う。
  - ・嘱託医師や非常勤専門職による勉強会の実施 →他職種による円滑な連携が可能となるよう、必要な知識や情報の共有を図る。
  - ・救急救命講習、感染症対応、てんかん発作への対応等の実地研修の実施。
  - ・虐待防止研修の実施。
  - ・個人情報保護、事故防止等に関する研修の実施。
- 2) 法人研修への参加
- ・全体職員研修、新人職員研修への参加
  - ・法人事業所間の交流研修（法人他事業所の行事等への参加）
  - ・他事業所主催の研修会・講演会への参加
  - ・その他法人の実施する研修への参加
- 3) 外部研修への参加
- ・個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に積極的に参加する。
  - ・区内関係機関の主催する各種研修会・講演会への参加。
5. その他（建物改修、設備・備品等購入等）
- ・建物の経年老朽化に伴い、環境・設備等の不具合や破損が生じやすい。引き続き日常の点検・整備に注意し、区への連絡・報告を密にしながら修理を依頼し、安全保持・衛生保持に努める。
  - ・昨年度決定したエレベーターの取替工事が6月から8月にかけて実施される。工期の調整、事業運営の調整等、区や事業者と連絡・調整を密にしながら、なるべく利用者への負担が最小限になるよう進めていく。

別紙(事業計画書関係)

### わかばの家 年間行事等実施計画

項目  月日	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		そ の 他			
	単独通所・親子通所		【外】…外来訓練事業 【ア】…アフターケア事業 【地】…地域支援事業		【法】…法人主催研修		*…単独通所・親子通所定期 健診		【法】…法人行事等			
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容		
4月	4・5  9  8・12	【親】 契約会・ オリエンテーション  【単】 入園式  【親】 新年度利用開始			1 9 25	年度当初全体会議 中期計画策定PJ(月1) 全体職員会議(毎月1)) 各事業職員会議 内部研修・外部研修随時		防災訓練(月1回)		職員細菌検査(年2 回/厨房、単独通所職 員月1回) 25 衛生委員会(毎月1)	1 15. 16 17 18 19	【法】 辞令交付式 ・就学相談説明会 (教育センター)
5月					1 14 23	運営会(WEB) 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練	20 23	*内科健診(年5回) 衛生委員会 職員定期健診(~10 月)	17	区との定例会
6月				【ア】グループ(年6	5	運営会(WEB)		防災訓練	15	*眼科健診(年2回	21	区との定例会

			回～9回)	11 27	中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議 【法】新人職員フォロー アップ研修			27	衛生委員会		
7月		七夕行事	【ア】グループ	3 9 25	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議	防災訓練		18 23 25	*耳鼻科健診 *内科健診 衛生委員会	19	区との定例会
8月	13～ 16 26～ 30	自主通所期間 自主通所期間	【ア】グループ	7 13 22	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議	防災訓練 救急蘇生法実施訓 練		22	衛生委員会	20	区との定例会
9月		【単】バスハイク 【単】給食試食会	【ア】グループ 【外】保護者支援講座	4 10 26	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議	防災訓練		9 26 30	歯科健診（年1回） 衛生委員会 *内科健診	20	区との定例会

10月	19 20 27	【単】 みんなで遊ぼう会 【親】 日曜参観 (いちご) 【親】 日曜参観 (ばなな)		・運営委員会 (区、法人、利用者代表)	2 8 24	運営会 (WEB) 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議	1	防災訓練 (引きつぎ訓練)	18 24	*眼科健診 衛生委員会	18	区との定例会
11月	10	こどもまつり 【単】 (→11 振休、 12 ばなな振休)	10	こどもまつり 【外】保護者支援講座 【ア】グループ	6 12 28	運営会 (WEB) 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練	28	衛生委員会	15	区との定例会
12月	6 14 23・24 25 25 27 29~	【単】 バスハイク 【単】 ビデオ参観 【親】 クリスマス会 【単】 クリスマス会 【親】 年末通所終了 【単】 年末 通所終了 自主通所 冬季休暇		【ア】 グループ 【地】講演会(支援者)	4 10 26	運営会 (WEB) 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練	10 19 26	*内科健診 *耳鼻科健診 衛生委員会	20	区との定例会
1月	~3 6	冬季休暇 新年 通所開始		【地】講演会(支援者) 【ア】グループ	1 14	運営会 (WEB) 中期計画策定PJ		防災訓練	23	衛生委員会	17	区との定例会 【法】 嬉泉バザー

	18	【単】ビデオ参観			23	全体職員会 各事業職員会議					
2月	3	節分行事		【地】講演会（区民） 【ア】グループ	5 11 27	運営会（WEB） 中期計画策定P J 全体職員会議 【法】全体職員研修 各事業職員会議	防災訓練	27	衛生委員会	21	区との定例会
3月	3 21,24 24 25 26～	ひな祭り行事 【親】終了日 【単】終了日 【単】卒園式 自主通所			5 11 26 28	運営会（WEB） 中期計画策定P J 【法】新人研修 全体職員会議 新人オリエンテーショ 各事業職員会議	防災訓練	10 26	*内科健診 衛生委員会	21	区との定例会



事業拠点組織図(大田区立こども発達センター (わかばの家) )

